

令和8年（2026年）5月1日

保護者 様

熊本県立熊本支援学校長
上村 美紀

「くまなびの日」について

新緑の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県教育委員会では、子供と家族と一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり「くまなびの日」を令和7年度から本格導入しております。

つきましては、本制度の趣旨を御理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、「くまなびの日」の取得は、1年間で3日間までとなっており、連続取得も可能です。

また、活用に際しては、添付しております「取得届」及び「学校給食等停止願」を、**休日を除いた授業日で数えて14日前までに**学校に提出をお願いします。

（例：5月23日にくまなびの日を取得する場合、5月1日までに「取得届」及び「学校給食等停止願」の提出をお願いします。）

日	月	火	水	木	金	土
				5 / 1 ※書類提出日①	2 ②	3 (憲法記念日)
4 (みどりの日)	5 (こどもの日)	6 (振替休日)	7 ③	8 ④	9 ⑤	10
11	12 ⑥	13 ⑦	14 ⑧	15 ⑨	16 ⑩	17
18	19 ⑪	20 ⑫	21 ⑬	22 ⑭	23 ※くまなびの 取得希望日	24

県教育委員会からの保護者向けの説明と提出書類につきましては本校ホームページ「各種ダウンロード」に様式を掲載しております。ホームページからダウンロード・印刷が難しい場合は、担任へお伝えください。

問合せ先
熊本支援学校
担当：教頭 橘 英之
TEL：096-371-2323